

〈最新の状況〉　・主に難病対策に関して

## 1. 2011年度政府予算案について

政府は24日、2011年度予算を閣議決定しました。一般会計の総額で92兆4116億円と10年度当初予算を1124億円上回り、過去最大となりました。また、3年連続で国債発行額が税収を上回ります。

厚生労働省の予算案の概要は、2011年度予算案は28兆9638億円。うち社会保障関係費 28兆5153億円。(2011年度概算要求・要望額 28兆7954億円)。前年度予算額27兆561億円。うち社会保障関係費 27兆793億円となっています。

### (1) 難病の調査・研究事業

難治性疾患克服研究事業予算が、概算要求時から10億円上積みされて80億円、政策コンテストによる特別枠予算は20億円となり、合計で100億円となります。

難治性疾患克服研究事業予算の概算要求からの上乗せと、政策コンテスト予算を不十分ながら確保できることについては、11月の難病・慢性疾患フォーラムや、JPAの首相官邸への申し入れ、政府、厚労大臣へのはたらきかけの成果であったといえます。

### (2) 特定疾患治療研究事業（医療費の助成）

特定疾患治療研究事業は、概算要求時（275億4420万円）より少し増えて、280億4420万円となっています。しかし前年度（272億441万円）と比較するとわずか3%ほどの伸び率であり、焼け石に水状態であることには変わりありません。

### (3) その他

ア、新規事業として、患者サポート事業が2013万円予算化されています。

イ、母子保健課予算では、小児慢性特定疾患治療研究事業の予算は概算要求どおり満額確保。新規の日常生活用具給付事業として、パルスオキシメーターとネブライザーの追加が計上されています。

ウ、難病相談・支援センター事業は、2億6546万円から1億6640万円に大きく減額されています。

エ、自立支援医療の低所得者の医療費無料化は、「引き続き検討する」という記述のみで、政府案でもまだ予算計上されていません。

## 2. 高額療養費の負担軽減の見送り

政府は12月1日、医療費の窓口負担が一定額を超えた場合に払い戻す高額療養費制度について、これまで検討していた一部低所得世帯の負担上限額の引き下げを、2011年度は見送る方針を固めました。見送る理由は、年間約2600億円の財源を新たに確保することが難しいと判断したためです。財源について、厚労省は高所得世帯の上限を引き上げて負担を増やし、それを財源に充てる案を軸に調整を進めていました。

高額療養費制度の見直しによる医療費自己負担の軽減は、JPAなど、患者団体の要望に基づき政府が検討していたものです。高額療養費による負担軽減の見送りとの政府の方針に対して、JPAは声明を発表、抗議の意思を示しました。

一方、社会保障審議会医療保険部会は12月2日の会合で、月ごとの自己負担限度額を超えた分の医

療費を払い戻す「高額療養費制度」を見直し、医療機関の窓口での外来患者の支払い額を自己負担限度額までにする方針を決めました。患者にとっては、一度に多額の現金を用意する必要がなくなります。

現在の高額療養費制度は、医療機関での支払い後に、患者が保険者に申請して、自己負担限度額を超えた分の払い戻しを受ける仕組みです。

実施時期については、来年度中から対応可能な保険者で順次開始し、2012年度から全保険者での実施を目指します。

### 3. 成年扶養控除の一部廃止

政府税制調査会は12月13日、2011年度税制会合で、2011年度税制「改正」大綱に、成年扶養控除の「見直し」を盛り込むことを決定しました。

これまで23歳から69歳の「成年」を扶養する納税者に行ってきました「成年扶養控除」を、年収568万円（所得400万円）以下の世帯や障害者、65歳以上の高齢者、学生などがある世帯を除き廃止にします。

成年扶養控除の一部廃止により、夫婦と子ども（成年）1人、給与収入600万円のサラリーマン世帯の場合、所得税、住民税あわせて年額7万1000円の増税になります。

障害者や特定疾患の受給者は免除されるかもしれません、5000とも7000とも言われる難病のなかのわずかにしかすぎません。

#### 最近の難病対策に関する動き

10月26日	第8回「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の開催」 議題 (1) 報告事項（部会作業チーム・合同作業チーム、全国障害児・者実態調査（仮称））
10月27日	第22回「障がい者制度改革推進会議」の開催 議題 (1) 障害者基本法の改正について（総則、推進体制） (2) その他
10月29日	今こそ進めよう！障害者制度改革 自立支援法廃止と新法づくりを確かなものに 10・29全国大フォーラムの開催 当事者の声を反映した新法に期待を込めて全国から1万人が集う。 難病・疾病団体協議会の関係では、患者を代表して繊維筋痛症友の会の橋本理事長が発言された。
11月1日	第23回「障がい者制度改革推進会議」の開催 議題 (1) 障害者基本法の改正について (2) その他
11月2日	平成23年度 厚生労働科学研究費補助金公募要項の発表 厚生労働省は、平成23年度の厚生労働科学研究費補助金公募要項を発表しました。応募期間は、11月2日から12月14日まで。
11月8日	第24回「障がい者制度改革推進会議」の開催 議題 (1) 障害者基本法の改正について (2) その他

11月15日	<b>第25回「障がい者制度改革推進会議」の開催</b> 議題 (1) 障害者基本法の改正について (2) その他
11月17日	<b>障害者自立支援法を延命させる改正法案が衆議院厚生労働委員会で可決</b> 現在の障害者自立支援法を延命させる改正法案が衆議院厚生労働委員会で、民主、自民、公明など3党の賛成で可決した。 民主党は昨年の政権交代後、障害者自立支援法は2013年8月までに廃止して、当事者の意見を基にした新制度に移行することを約束していただけに、同法を延命させる法案の可決は当事者、家族の新法への期待を大きく裏切るものである。
11月18日	<b>自立支援法を延命させる改正法案が衆議院本会議でも可決される</b> 障害者団体や難病団体などの声を無視して、障害者自立支援法の改正法案が18日の衆議院本会議でも可決された。
11月18日	<b>民主党の「難病対策WT」が初会合を開く</b> 民主党障がい者政策プロジェクトチーム（PT）に設置された難病対策ワーキングチーム（WT、主査＝谷博之参院議員）が初会合を開いた。谷主査によると、厚生労働省が2011年度予算の特別枠で要求している「健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト」（233億円）のうち、難治性疾患克服研究関連分野（40億円）の確保に向けた議論が交わされたといいます。WTでは今後、高額療養費制度の見直しも視野に入れ、難病対策の制度設計に取り組む姿勢。
11月19日	<b>第9回「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の開催」</b> 11月19日に開催された障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の第9回会合で、18日の衆議院本会議で障害者自立支援法を延命させる法案が可決されたことについて、構成員から批判する意見が相次いで出た。 議題 (1) 報告事項（部会作業チーム・合同作業チーム）
11月22日	<b>第26回「障がい者制度改革推進会議」の開催</b> 議題 (1) 障害者基本法の改正について (2) その他
11月22日	<b>第1回「障がい者制度改革推進会議差別禁止部会」の開催</b> 議題 (1) 差別禁止部会の運営について (2) 今後の進め方について (3) その他
11月28日	<b>第1回難病・慢性疾患全国フォーラムの開催</b> ーすべての患者・障害者・高齢者が安心して暮らせる社会をー 11月28日、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されました第1回全国フォーラムは、109団体、350名以上の参加者で、熱気にあふれる集いとなった。
12月2日	<b>高額療養費制度による低所得世帯の医療費軽減見送り</b> 政府は12月1日、医療費の窓口負担が一定額を超えた場合に払い戻す高額療養費制度について、これまで検討していた一部低所得世帯の負担上限額の引き下げを、2011年度は見送る方針を固めました。 高額療養費制度の見直しによる医療費自己負担の軽減は、日本難病・疾病団体協議会など、患者団体の要望に基づき政府が検討していたもの。 見直しの理由は、年間約2600億円の財源を新たに確保することが難しいと判断したた

	<p>め。</p> <p>財源について、厚労省は高所得世帯の上限を引き上げて負担を増やし、それを財源に充てる案を軸に調整を進めています。しかし、そもそも公費の投入などを増やさない限り、パイの大きさを同じままにしておいて解決しようとすること自体に限界があるといえそうだ。</p>
12月2日	<p><b>ライフ・イノベーションプロジェクトは「C」判定</b></p> <p>－難病研究予算確保は厳しい状況に－</p> <p>2011年度予算編成で政府の「元気な日本復活特別枠に関する評価会議」は12月1日、特別枠に対する評価結果を各省庁に内示した。厚生労働省の「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト」(要求額233億円)は、「A」から「D」までの4段階評価のうち上から3番目の「C」の判定(事業の内容に一定の評価はできるが改革の姿勢等の問題が大きい)となりました。さらに「総合科学技術会議の評価を踏まえた対応を行う」との条件も付いた。</p> <p>しかし、条件となった総合科学技術会議の評価では、ライフ・イノベーションプロジェクトのうち、「革新的がんワクチン療法の開発」(30億円)は優先度判定で最低の「C」、「難病、がん、肝炎等の疾患の克服」(95億円)については「減速」と判定されており、これらの事業予算は減額される可能性が大きくなつた。</p> <p>なお、防衛省の在日米軍駐留経費の日本側負担(思いやり予算)は、最上位のA判定で、要望額1859億円が全額認められる見通し。</p> <p>最終的には閣僚委員会で、菅直人首相、玄葉国家戦略相、野田佳彦財務相らが予算配分を決めることになっている。</p>
12月4日	<p><b>自立支援法延命法案が成立</b></p> <p>当事者の声を無視しての暴挙</p> <p>国会最終日の12月3日、参院本会議で民主・自民など各党の賛成多数で障害者自立支援法を「延命」させる法案が可決しました。社民、共産は反対。衆院では11月18日に可決されており、同法は成立する。</p> <p>連日、国会周辺では多くの障害者や家族の方々、関係者たちが「私たちぬきに私たちのことを決めないで」と懸命にアピールしているなかで、こういった声を無視しての暴挙といえる。そして、延命法案の成立は、今後の新法つくりへの圧力になるものと思われる。</p> <p>自民、公明政権時代につくられた障害者自立支援法は、利用料の1割を負担させる「応益負担」を導入したことから当事者から強い批判をあびた。</p> <p>民主党は09年の衆議院選挙で同法の廃止を公約掲げて政権に就き、「障がい者制度改革推進会議」を内閣府に設置して新しい法律をつくる議論を行つてはいる。</p> <p>一方、今回成立させた法案は時限立法ではないことから、新しい法律ができるまでの「つなぎ」というより現在の自立支援法を延命させる性格を持っている。法案成立の背景には、与野党間の取引があったとの指摘もあり、障害者を政争の具にする民主党の対応には大きな問題がありそうだ。</p> <p>また、法案には「利用料の1割負担」や「家計の負担能力」が明記されていることも問題だが、「難病」は対象そのものにもなっていない。</p>
12月6日	<p><b>第27回「障がい者制度改革推進会議」の開催</b></p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者基本法の改正について(第二次意見のとりまとめ等)</li> <li>(2) その他</li> </ol>
12月6日	<p><b>日本難病・疾病団体協議会が、高額療養費負担軽減の見送りと政府の方針に対して声明を発表</b></p> <p>日本難病・疾病団体協議会(JPA)は、高額療養費負担軽減の見送りとの政府の方針に対して声明を発表、抗議の意思を示した。</p> <p>この声明文は、菅首相をはじめ関係閣僚、厚生労働省保険局保険課、健康局疾病対策課、衆</p>

	参両院国會議員（厚労委員等）、マスコミに対して送付された。
12月7日	<b>第10回「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の開催」</b> 議題 (1) 報告事項（部会作業チーム・合同作業チームの検討について）
12月9日	<b>日本難病・疾病団体協議会（JPA）が来年度予算に関する要望書を送付</b> 日本難病・疾病団体協議会（JPA）は12月9日、来年度予算に関する要望書を菅総理、野田財務大臣、細川厚労大臣ほか関係国會議員宛に送付した。
12月7日	<b>第10回「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の開催」</b> 議題 (1) 報告事項（部会作業チーム・合同作業チームの検討について）
12月9日	<b>日本難病・疾病団体協議会（JPA）が来年度予算に関する要望書を送付</b> 日本難病・疾病団体協議会（JPA）は12月9日、来年度予算に関する要望書を菅総理、野田財務大臣、細川厚労大臣ほか関係国會議員宛に送付した。
12月13日	<b>成年扶養控除一部廃止に</b> 政府税制調査会は12月13日、2011年度税制会合で、2011年度税制「改正」大綱に、成年扶養控除の「見直し」を盛り込むことを決定した。 これまで23歳から69歳の「成年」を扶養する納税者に行ってきた「成年扶養控除」を、年収568万円（所得400万円）以下の世帯や障害者、65歳以上の高齢者、学生などがいる世帯を除き廃止にします。 成年扶養控除の一部廃止により、夫婦と子ども（成年）1人、給与収入600万円のサラリーマン世帯の場合、所得税、住民税あわせて年額7万1000円の増税になる。 難病者は成人しても経済的自立が困難なため、親族が扶養しているケースもよくあることから、今回の成年扶養控除の一部廃止は、難病者にとって制度の谷間そのものといえそうだ。
12月13日	<b>日本難病・疾病団体協議会が議員要請行動</b> 日本難病・疾病団体協議会（JPA）は12月13日、来年度予算編成に向けて、今年度と同様の難病研究予算の確保、高額療養費制度の負担軽減の実施などを求めて厚生労働省との意見交換会と議員要請を行った。 午前に衆議院第2議員会館第3会議室で行った「難病対策をめぐる現状と今後について」の意見交換会には30数名が参加。 そのなかで、大阪府から参加した近畿つばみの会（小児期発症インスリン依存型糖尿病患者家族の会）の田沢英子会長は、20歳を過ぎて3割の医療費窓口負担が重く、インスリンの回数を減らし、合併症を発症する患者もいるとして「命の問題に国の予算を使うべき」と発言、厚労省の担当者は「みなさんの力を借りて制度設計に取り組みたい」と応じた。 午後から5班に分かれて各議員への要請行動を行なった。
12月13日	<b>第28回「障がい者制度改革推進会議」の開催</b> 議題 (1) 障害者基本法の改正について（第二次意見のとりまとめ等） (2) その他
12月16日	<b>日本難病・疾病団体協議会が2011年税制改正大綱における成年扶養控除の縮小について声明を発表</b> 12月16日、日本難病・疾病団体協議会（JPA）は、本日午後閣議決定された2011年度税制改正大綱について、別紙の声明を発表した。 昨年もこの問題が浮上した際にJPAでは問題点を指摘（昨年の税制改正では縮小は見送られる）したが、今回再浮上して縮小が明記されたことに懸念を表明している。 この声明文は、本日付で菅首相はじめ、税制調査会委員、関係機関、各党国會議員に送付される。

12月17日	<p><b>第29回「障がい者制度改革推進会議」の開催</b></p> <p>議題</p> <p>(1) 障害者基本法の改正について（第二次意見のとりまとめ等）  (2) その他</p> <p>障害者基本法改正－第2次意見の取りまとめ－  内閣府の「障がい者制度改革推進会議」は12月17日、「障害者制度改革のための第2次意見」を取りまとめられた。今年6月に取りまとめた第一次意見では、障害者制度改革のスケジュールなどが示されたのに対し、第2次意見では、主に障害者基本法改正案の方向性が提示されている。取りまとめられた第二次意見は、同会議の小川栄一議長（日本障害フォーラム代表）が岡崎トミ子内閣府特命担当相に手渡した。  障害者基本法は、障害者施策の基本的理念や国・自治体の責務などを定めたもので、政府は第二次意見を踏まえた改正案を来年の通常国会に、早ければ3月にも提出する方針。</p>
12月24日	<p><b>2011年度政府予算案が閣議決定される</b></p> <p>－難病に関する調査・研究は100億円を維持！－</p> <p>12月24日午後6時に、2011年度予算政府案が閣議決定されました。厚生労働省関係の主要事項は、既に厚生労働省のHPで公表されている。</p> <p>●2011年度厚生労働省所管予算案関係はこちら（厚労省のHP）</p> <p>難病関係ではもっとも関心の高かった治療研究予算は、難治性疾患克服研究事業予算が概算要求時から10億円上積みされて80億円、政策コンテストによる特別枠予算は当初要求の半額の20億円となっているので、合わせて100億円になる。</p> <p>また、特定疾患治療研究事業予算も8月の概算要求時より少し増えて、280億4420万円となっている。</p> <p>新規事業として、患者サポート事業が2013万円予算化されている。</p> <p>母子保健課予算では、小児慢性特定疾患治療研究事業の予算は概算要求どおり満額確保。新規の日常生活用具給付事業として、パルスオキシメーターとネブライザーの追加が計上されている。</p> <p>難治性疾患克服研究事業予算の概算要求からの上乗せと、政策コンテスト予算を不十分ながら確保できたことについては、11月の難病・慢性疾患フォーラムや、暮れの首相官邸への申し入れ、政府、厚労大臣へのはたらきかけの成果だといえる。</p> <p>しかしながら、予算全体を見れば、高額療養費の見直しは白紙に戻ったようですし、特定疾患の超過負担も解消にはほど遠く、またキャリーオーバー対策や成人扶養控除の縮小など、まだまだ私たちから見れば不十分なことに変わりない。</p>
12月26日	<p><b>第8回「今後の難病対策」関西勉強会</b></p> <p>テーマ　◎難病対策の動向  ◎子どもたちの療養・教育について</p>

京都IBD友の会 藤原 勝

# 平成23年度予算(案)の概要

平成22年12月

健康局疾病対策課

平成23年度 疾病対策課予算(案)一覧表

事 项	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額(案)	差 増 △ 減 引 額	主 な 内 容
	千円	千円	千円	千円
	(210,804,423)	(209,487,892)	(△1,316,531)	<対前年度比 99.4%>
I 難病対策	28,193,755	28,844,850	651,095	<対前年度比 102.3%>
				1 調査研究の推進 (18,614,001) → (16,941,792)
				厚生労働科学研究費 (18,614,001) → (16,941,792)
				(主な研究事業)
				・難治性疾患克服研究 (10,000,000) → (8,000,000)
				新 (新) ①・健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーション(難病分) (0) → (2,000,000) 【元気な日本復活特別枠】
				・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究 (1,000,386) → (689,888)
				2 医療施設等の整備 (事項) → (事項)
				・重症難病患者拠点・協力病院設備 (191,233,178) → (191,753,560)
				3 医療費の自己負担の軽減 27,236,511 → 28,052,310
				(主な事業)
				・特定疾患治療研究事業 27,204,412 → 28,044,204 (※23年度より先天性血液凝固因子障害等治療研究事業を計上)
				4 地域における保健医療福祉の充実・連携 750,442 → 585,738
				(主な事業)
				・難病相談・支援センター事業 265,468 → 166,401
				・重症難病患者入院施設確保事業 179,099 → 153,956
				・難病患者地域支援対策推進事業 167,640 → 140,945
				・神経難病患者在宅医療支援事業 15,516 → 7,007
				・難病患者認定適正化事業 69,662 → 52,044
				・難病情報センター事業 33,928 → 27,142
				・特定疾患医療従事者研修事業 4,132 → 3,114
				新 (新) ②・患者サポート事業 0 → 20,133
				5 QOLの向上を目指した福祉施策の推進 206,802 → 206,802
				・難病患者等居宅生活支援事業
				①難病患者等ホームヘルプサービス事業
				②難病患者等短期入所事業
				③難病患者等日常生活用具給付事業
				④難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

事 項	平成 22 年度 予 算 額	平成 23 年度 予 算 額(案)	差 △ 増 減 額	引 用	主 な 内 容	千円	千円
II エイズ 対策	千円 (6,904,858) 1,209,044	千円 (6,043,799) 1,127,206	千円 (△861,059) △ 81,838	△ 81,838	<対前年度比 87.5%> <対前年度比 93.2%>		
						(494,680) →	(420,560)
					1 原因の究明・発生の予防及びまん延の防止 (主な事業)	172,795 →	98,761
					・エイズ発生動向調査経費	3,131 →	3,071
					・血液凝固異常症実態調査事業	6,995 →	6,997
					・HIV感染者等保健福祉相談事業	131,906 →	87,245
					・保健所等におけるHIV検査・相談事業	(319,601) →	(319,601)
					①新・HIV検査・相談室(メニューの追加:保健衛生施設等設備整備費)		
					②新・HIV検査・相談室(メニューの追加:保健衛生施設等施設整備費)		
						(712,159) →	(665,762)
					2 医療の提供 (主な事業)	642,537 →	599,614
					・HIV診療支援ネットワークシステム運営事業	60,000 →	24,000
					・HIV診療医師情報網支援事業	17,666 →	13,251
					・地方ブロック拠点病院整備促進事業	200,000 →	200,000
					・血友病患者等治療研究事業	339,792 →	339,792
					3 研究開発の推進 (主な研究事業)	(3,544,013) →	(3,016,313)
					・エイズ対策研究の推進	(1,491,910) →	(1,235,915)
					・外国人研究者招へい等研究推進事業	(236,784) →	(205,749)
					・エイズ・結核合併症治療研究事業	(30,418) →	(30,418)
						(328,914) →	(322,676)
					4 国際的な連携	25,751 →	19,513
					・エイズ国際協力計画推進検討事業	15,694 →	11,695
					・エイズ国際会議研究者等派遣事業	10,057 →	7,818
						(1,396,092) →	(1,254,488)
					5 人権の尊重・普及啓発及び教育・関係機 関との新たな連携 (主な事業)	127,961 →	234,318
					①新・NGO等への支援事業	0 →	175,145
					・「世界エイズデー」啓発普及事業	30,273 →	35,622
					・青少年エイズ対策事業	10,607 →	9,536
						(240,000) →	(175,000)
					6 都道府県等によるエイズ対策促進 (主な事業)	240,000 →	175,000
					・エイズ対策促進事業費等補助金	240,000 →	175,000
					7 独立行政法人国立国際医療研究センター 運営費交付金 (主な事業)	(189,000) →	(189,000)
					・エイズ医療治験研究費	(189,000) →	(189,000)

事項	平成22年度 予算額	平成23年度 予算額(案)	差 増 △ 減 引 額	主な内容
III ハンセン病対策	千円 (40,708,240)	千円 (39,335,259)	千円 (△1,372,981)	<対前年度比 96.6%>
	5,096,729	4,885,228	△ 211,501	<対前年度比 95.9%>
1 謝罪・名誉回復措置				1,538,977 → 1,354,263
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン訴訟和解経費</li> <li>・国外ハンセン病療養所元入所者への補償経費</li> <li>・中学生を対象としたパンフレット作成</li> <li>・国内ハンセン病療養所死没者改葬費</li> <li>・シンポジウム開催・普及啓発資料作成</li> <li>・国立ハンセン病資料館運営経費</li> <li>・歴史的建造物の保存等に関する経費</li> </ul>
				<p><b>新</b> 重監房再現にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日に関する経費</li> <li>・再発防止検討調査事業委託費 等</li> </ul>
				(35,850,423) → (34,688,233)
2 在園保障				238,912 → 238,202
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立ハンセン病療養所の運営経費等</li> <li>・リハビリ体制の強化等</li> <li>・私立ハンセン病療養所の運営経費等</li> </ul>
3 社会復帰・社会生活支援				3,318,840 → 3,292,763
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内ハンセン病療養所退所者給与金</li> <li>・国内ハンセン病療養所非入所者給与金</li> <li>・療養所入所者家族に対する生活援護</li> <li>・社会復帰者支援事業</li> <li>・社会交流・外来診療費 等</li> </ul>

事 項	平成 22 年度 予 算 額	平成 23 年度 予 算 額(案)	差 増 △ 減 額	主 な 内 容	千円	千円
IV リウマチ・アレルギー対策	千円 (1,028,820) 28,434	千円 (710,666) 20,778	千円 (△318,154) △ 7,656	<対前年度比 69.1%> <対前年度比 73.1%>		
				1 リウマチ・アレルギー疾患に関する正しい情報の提供 ・リウマチ・アレルギー対策検討会経費 ・リウマチ・アレルギー相談員養成研修経費 ・アレルギー相談センター事業費	16,501 → 1,231 → 3,270 → 12,000 →	13,618 367 3,251 10,000
				2 リウマチ・アレルギー疾患に関する医療の提供 ・リウマチ・アレルギー特別対策事業費	11,933 → 11,933 →	7,160 7,160
				3 リウマチ・アレルギー疾患に関する研究等の推進 厚生労働科学研究費 ・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究	(1,000,386) → (1,000,386) →	(689,888) (689,888)
V 腎疾患対策	千円 (294,245) 15,010	千円 (237,234) 13,846	千円 (△57,011) △ 1,164	<対前年度比 80.6%> <対前年度比 92.2%>		
				1 腎疾患に関する正しい情報の提供 ・腎疾患対策検討会経費 ・腎疾患普及啓発経費	3,377 → 1,088 → 2,289 →	3,377 1,088 2,289
				2 腎疾患に関する医療の提供 ・慢性腎臓病(CKD)特別対策事業費	11,633 → 11,633 →	10,469 10,469
				3 腎疾患に関する研究等の推進 厚生労働科学研究費 ・腎疾患対策研究	(279,235) → (279,235) →	(223,388) (223,388)
VI 慢性疼痛対策	千円 (576) 576	千円 (130,000) 0	千円 (129,424) △ 576	<対前年度比 22,569.4%> <対前年度比 0.0%>		
				1 慢性疼痛に関する正しい情報の提供 ・慢性の痛みに関する検討会経費	576 → 576 →	0 0
				2 慢性疼痛に関する研究等の推進 厚生労働科学研究費 新 ④・慢性の痛み対策研究	(0) → (0) →	(130,000) (130,000)

事項	平成22年度 予算額	平成23年度 予算額(案)	差 増 △ 減 額	主な内容	千円	千円
VII 移植対策の推進	千円 (2,846,781) 2,590,185	千円 (2,732,345) 2,532,345	千円 (△114,436) △ 57,840	<対前年度比 96.0%> <対前年度比 97.8%>		
				1 脣器移植対策の推進	856,732 →	759,164
				・臓器移植対策事業費	807,778 →	719,374
				あっせん業務関係事業費	441,153 →	393,080
				あっせん事業体制整備費	319,253 →	298,906
				普及啓発事業費	37,366 →	17,382
				運営管理費等経費	10,006 →	10,006
				・移植対策費	48,954 →	39,790
				・アイバンク設備整備事業		
				・組織バンク設備整備事業		
				2. 骨髄移植対策等の推進	1,733,453 →	1,773,181
				(1)骨髄移植等の推進	1,122,070 →	1,131,415
				・骨髄移植対策事業費	429,212 →	451,988
				あっせん業務関係事業費	341,814 →	355,069
				あっせん事業体制整備費	5,208 →	13,900
				普及啓発事業費	82,190 →	83,019
				・骨髄データバンク登録事業費	692,858 →	679,427
				(2)さい帯血移植の推進	611,383 →	641,766
				・さい帯血移植対策事業費	611,383 →	641,766
				さい帯血保存管理業務費	582,026 →	612,557
				さい帯血情報管理経費	27,892 →	27,744
				日本さい帯血バンクネットワーク運営会議費	1,465 →	1,465
				・さい帯血バンク設備整備事業		
				3 移植医療に関する研究の推進	(256,596) →	(200,000)
				・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究経費(移植医療研究分野)	(256,596) →	(200,000)
VIII 肝炎対策	(23,643,322) 21,556,814	(23,776,778) 21,590,135	(133,456) 33,321	<対前年度比 100.6%> <対前年度比 100.2%>		
				肝炎対策の充実 (主な事業)		
				・国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業 (特別枠)	0 →	[3,543,563]
				・感染症対策特別促進事業	18,858,684 →	15,962,226
				肝炎患者支援手帳事業(特別枠)	0 →	[53,486]
				地域肝炎治療コーディネーター養成 事業(特別枠)	0 →	[65,682]
				・特定感染症検査等事業	1,719,544 →	1,653,275
				出張型肝炎検査の実施(特別枠)	0 →	[97,951]
				・健康増進事業	920,884 →	3,818,913
				個別勧奨による検査受検促進(特別枠)	0 →	[3,226,444]
				・肝炎対策推進協議会経費	2,130 →	2,130
				・肝炎総合対策費	19,617 →	118,850
				肝炎検査受検状況実態把握事業 (特別枠)	0 →	[100,000]
				・肝炎研究基盤整備事業	35,955 →	34,741
				・肝炎等克服緊急対策研究経費	(1,994,785) →	(1,611,397)
				・難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業	(0) →	(500,000)
				・その他、他課・他局計上事業分	(44,987) →	(37,857)
				※ [ ]書きは、再掲額。		
課計	(286,231,265) 58,690,547	(282,453,973) 59,014,388	(△3,777,292) 323,841	<対前年度比 98.7%> <対前年度比 100.6%>		

※( )書きは、他課、他局計上分及び他局対策分を含めた額。

#### 4. 難病対策、リウマチ・アレルギー対策、腎疾患対策、慢性疼痛対策

事 項	平成22年度 予算額	平成23年度 予算額(案)	備 考
1. 難病対策	億円 <2,108> 282	億円 <2,095> 285	百万円
(1) 調査研究の推進	<186>	<169>	厚生労働科学研究費補助金(※厚生科学課計上) 難治性疾患克服研究事業 8,000 ⑩健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーション プロジェクト(難病分) 2,000
(2) 医療施設等の整備	(事 項)	(事 項)	重症難病患者拠点・協力病院設備整備費
(3) 医療費の自己負担の 軽減	< 1,912> 272	<1,918> 280	特定疾患治療研究事業 28,044
(4) 地域における保健医療 福祉の充実・連携	8	6	1 難病相談・支援センター事業 166 2 重症難病患者入院施設確保事業 154 3 難病患者地域支援対策推進事業 141 4 神経難病患者在宅医療支援事業 7 5 難病患者認定適正化事業 52 ⑩6 患者サポート事業 20 7 難病情報センター事業 等 45
(5) QOLの向上を目指した 福祉施策の推進	2	2	難病患者等居宅生活支援事業 207 (1)難病患者等ホームヘルプサービス事業 (2)難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 (3)難病患者等短期入所事業 (4)難病患者等日常生活用具給付事業
2. リウマチ・アレルギー対策	百万円 <1,029> 28	百万円 < 711> 21	
(1) リウマチ・アレルギー 疾患に関する正しい情報 の提供	17	14	1 リウマチ・アレルギー対策検討会経費 0.4 2 リウマチ・アレルギー相談員養成研修経費 3 3 アレルギー相談センター事業 10
(2) リウマチ・アレルギー 疾患に関する医療の提 供	12	7	リウマチ・アレルギー特別対策事業 7
(3) リウマチ・アレルギー 疾患に関する研究等の 推進	<1,000> 0	< 690> 0	厚生労働科学研究費補助金(※厚生科学課計上) ・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業 690
3. 腎疾患対策	百万円 < 294> 15	百万円 < 237> 14	
(1) 腎疾患に関する正しい 情報の提供	3	3	1 腎疾患対策検討会経費 1 2 腎疾患普及啓発経費 2
(2) 腎疾患に関する医療の 提供	12	10	⑩慢性腎臓病(CKD)特別対策事業 10
(3) 腎疾患に関する研究等 の推進	< 279> 0	< 223> 0	厚生労働科学研究費補助金(※厚生科学課計上) ・腎疾患対策研究 223
4. 慢性疼痛対策	百万円 < 0> 0.6	百万円 < 130> 0	
(1) 慢性疼痛に関する研究 等の推進	< 0> 0.6	< 130> 0	厚生労働科学研究費補助金(※厚生科学課計上) ⑩・慢性の痛み対策研究 130

注) < >は、他局計上分を含む。

# 平成 23 年度小児慢性特定疾患治療研究事業関係 予算（案）の概要

## 【小児慢性特定疾患対策の推進】

平成 23 年度予算（案）額 12,837 百万円  
(平成 22 年度予算額 11,464 百万円)

小児がんなどを対象とする小児慢性特定疾患治療研究事業を実施するとともに、日常生活用具を給付する福祉サービスを実施する。

(参考内訳)

### 1. 小児慢性特定疾患治療研究事業

平成 23 年度予算（案）額 12,791 百万円  
(平成 22 年度予算額 11,410 百万円)

### 2. 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

給付用具にパルスオキシメーター及びネブライザーを追加  
平成 23 年度予算（案）額 46 百万円  
(平成 22 年度予算額 54 百万円)

※この他、母子保健医療対策等総合支援事業のメニューの一つとして、療育指導事業  
(小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業等) を実施している。